



▲若人のスポーツの祭典「中体連」入場式

★公民館活動の促進……………三百万円

公民館活動を行う地域住民の各層の内  
部リーダーや、社会教育関係諸団体及び  
実践活動家の代表者を養成し、社会教育  
活動の基盤となる指導者の養成と資質の  
向上や、それらを中心とする住民活動の  
展開を図ります。

★ふるさと運動促進……………一千万円

本事業は、地域社会における青少年を  
中心とする集団が、その地域に存在する  
伝統文化の継承や発展を図るためのもの  
であり、国及び県が経費を負担し、市町  
村に事業を委託して行います。

★地区集会所建設補助……………一千万円

住民相互の交流による地域連帯意識を  
高めるため、小地域を単位とする住民集  
会所（地域住民が設置し運営管理する公  
民館類似施設など）及び運動広場などの  
コミュニティ施設の建設に要する経費  
の一部を助成します。

★公民館活動の促進……………三百万円

公民館活動を行う地域住民の各層の内  
部リーダーや、社会教育関係諸団体及び  
実践活動家の代表者を養成し、社会教育  
活動の基盤となる指導者の養成と資質の  
向上や、それらを中心とする住民活動の  
展開を図ります。

★ふるさと運動促進……………一千万円

本事業は、地域社会における青少年を  
中心とする集団が、その地域に存在する  
伝統文化の継承や発展を図るためのもの  
であり、国及び県が経費を負担し、市町  
村に事業を委託して行います。

★地区集会所建設補助……………一千万円

住民相互の交流による地域連帯意識を  
高めるため、小地域を単位とする住民集  
会所（地域住民が設置し運営管理する公  
民館類似施設など）及び運動広場などの  
コミュニティ施設の建設に要する経費  
の一部を助成します。

★公民館活動の促進……………三百万円

公民館活動を行う地域住民の各層の内  
部リーダーや、社会教育関係諸団体及び  
実践活動家の代表者を養成し、社会教育  
活動の基盤となる指導者の養成と資質の  
向上や、それらを中心とする住民活動の  
展開を図ります。

★ふるさと運動促進……………一千万円

本事業は、地域社会における青少年を  
中心とする集団が、その地域に存在する  
伝統文化の継承や発展を図るためのもの  
であり、国及び県が経費を負担し、市町  
村に事業を委託して行います。

★地区集会所建設補助……………一千万円

住民相互の交流による地域連帯意識を  
高めるため、小地域を単位とする住民集  
会所（地域住民が設置し運営管理する公  
民館類似施設など）及び運動広場などの  
コミュニティ施設の建設に要する経費  
の一部を助成します。

★公民館活動の促進……………三百万円

公民館活動を行う地域住民の各層の内  
部リーダーや、社会教育関係諸団体及び  
実践活動家の代表者を養成し、社会教育  
活動の基盤となる指導者の養成と資質の  
向上や、それらを中心とする住民活動の  
展開を図ります。

★ふるさと運動促進……………一千万円

本事業は、地域社会における青少年を  
中心とする集団が、その地域に存在する  
伝統文化の継承や発展を図るためのもの  
であり、国及び県が経費を負担し、市町  
村に事業を委託して行います。

★地区集会所建設補助……………一千万円

住民相互の交流による地域連帯意識を  
高めるため、小地域を単位とする住民集  
会所（地域住民が設置し運営管理する公  
民館類似施設など）及び運動広場などの  
コミュニティ施設の建設に要する経費  
の一部を助成します。



▲自然を友に、菊池少年自然の家

★教育振興資金の貸し付け……………三億五千万円

本県の教育の振興に資するため、市町  
村に対し教育施設などの整備に要する資  
金を貸し付けます。  
貸付けの内容は、おおむね次のとおり  
です。

○教育施設整備

教育方法の改善に応じて、施設の近代  
化が望まれていることに対処するため、  
市町村が行う幼稚園の園舎、園具の整備  
並びに小中学校の視聴覚教育、理科教  
育、算数、数学教育及び産業教育に必要  
な学校教育機器及び事務機器の整備など

○スポーツ施設整備

地域住民が年齢や体力に応じて体力を  
養ったり、スポーツを楽しむことができ  
るように市町村が整備する水泳プール、  
体育館、運動場、柔剣道場及び夜間照明  
施設など

○コミュニティ整備

市町村地域にスポーツや趣味、娯楽、  
話し合いを通じて気軽に人情の交流がで  
きる場を提供するため市町村が整備す  
るコミュニティ施設（部落又は町内単位  
の集会所にバレーボール、ゲートボール  
などのできる運動場を併設したもの）の  
建設など

★公民館活動の促進……………三百万円

公民館活動を行う地域住民の各層の内  
部リーダーや、社会教育関係諸団体及び  
実践活動家の代表者を養成し、社会教育  
活動の基盤となる指導者の養成と資質の  
向上や、それらを中心とする住民活動の  
展開を図ります。

★ふるさと運動促進……………一千万円

本事業は、地域社会における青少年を  
中心とする集団が、その地域に存在する  
伝統文化の継承や発展を図るためのもの  
であり、国及び県が経費を負担し、市町  
村に事業を委託して行います。

★地区集会所建設補助……………一千万円

住民相互の交流による地域連帯意識を  
高めるため、小地域を単位とする住民集  
会所（地域住民が設置し運営管理する公  
民館類似施設など）及び運動広場などの  
コミュニティ施設の建設に要する経費  
の一部を助成します。

★公民館活動の促進……………三百万円

公民館活動を行う地域住民の各層の内  
部リーダーや、社会教育関係諸団体及び  
実践活動家の代表者を養成し、社会教育  
活動の基盤となる指導者の養成と資質の  
向上や、それらを中心とする住民活動の  
展開を図ります。

★ふるさと運動促進……………一千万円

本事業は、地域社会における青少年を  
中心とする集団が、その地域に存在する  
伝統文化の継承や発展を図るためのもの  
であり、国及び県が経費を負担し、市町  
村に事業を委託して行います。

★地区集会所建設補助……………一千万円

住民相互の交流による地域連帯意識を  
高めるため、小地域を単位とする住民集  
会所（地域住民が設置し運営管理する公  
民館類似施設など）及び運動広場などの  
コミュニティ施設の建設に要する経費  
の一部を助成します。